



福島県復興祈念公園

Fukushima March 11 Memorial Park



福島県復興祈念公園

Fukushima
March 11
Memorial
Park

いのち
生命をいたみ、事実をつたえ、

よすが
縁をつなぎ、息吹よみがえる

福島県復興祈念公園は、東日本大震災による

犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承、

さらには復興の歩みを国内外に向け発信し続けることを目的に、

福島県と国との連携のもと整備した公園です。



目次

公園案内

- 06 公園概要
- 08 公園内のエリア
- 10 国営追悼・祈念施設
- 14 中野地区集落
- 18 両竹(もろたけ)地区集落
- 22 多目的広場
- 24 さくらの丘 | だんご山
- 26 水辺の広場
- 28 周辺案内
- 30 公園整備の経緯

公園概要

2011年3月11日14時46分に発生した、日本国内観測史上最大マグニチュード9.0の東北地方太平洋沖地震は、その後発生した津波とともに、主に太平洋沿岸部、特に岩手、宮城、福島県の3県に甚大な被害をもたらしました。加えて福島県では、東京電力福島第一原子力発電所において極めて深刻な事故も発生しました。地震、津波、原子力災害、風評被害という複合災害からの復興の道はまだ途上であり、その歩みは今も続いています。

変わらぬ追悼と鎮魂、記憶と教訓の伝承の意志。変わり続ける復興の姿。福島県復興祈念公園は、その両者を受け止め発信することを目指し、福島県と国との連携のもと、以下の基本理念の4つのテーマに基づき整備しました。

- ・ 生命(いのち)をいたむ
- ・ 事実をつたえる
- ・ 縁(よすが)をつなぐ
- ・ 息吹よみがえる



公園内のエリア

この公園には、以下の7つのエリアがあります。

国営

追悼・祈念施設

献花台がある緑の丘の内部には、禍災によって一変した平穏な日々を想いを馳せ、失われた命を追悼する空間が広がっています。



中野地区

集落

地震や津波による被災の後、原子力発電所事故の影響により長期避難を余儀なくされた集落の面影が遺されています。



両竹(もろたけ)地区

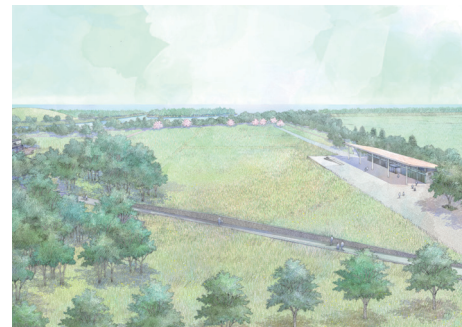
集落

震災前、集落にあった家屋などの位置を盛土で示すとともに、花や緑からなる新たな風景の創生を目指し、多くの方々と協働で植栽活動を行っています。



多目的広場

復興に関するイベントをはじめ、様々な活動ができる芝生広場が広がっています。



さくらの丘

オオシマザクラをはじめとした桜の木が植栽されています。



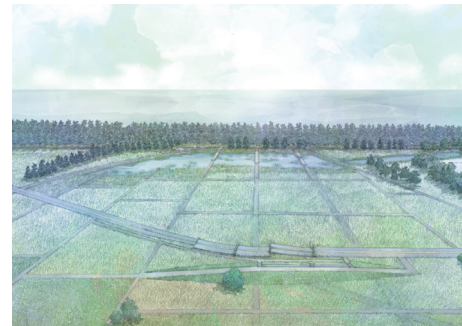
だんご山

この場所はその特徴的な見た目から、地域の方々に「だんご山」と呼ばれていました。



水辺の広場

地震による地盤沈下とその後の冠水により生じた湿地を中心に、自然が再生する姿が見られます。



国営追悼・祈念施設

公園案内



この公園の中核的な追悼・祈念施設です。緑が広がるなだらかな丘と、その内部空間で構成されています。丘の上には献花台があり、公園周辺の震災遺構や復興が進むまちや水田などを望む広場があります。丘の内部空間には、心を静め、震災での出来事に思いを馳せる祈りの空間があります。



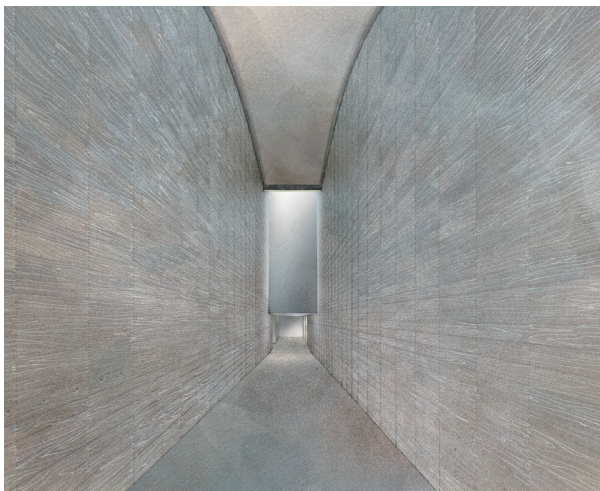
献花広場



水盤から螺旋スロープを上がり、遠くに見える光に導かれながら進むと、献花台のある丘の中腹の広場に至ります。献花台は、海に面しながら、来

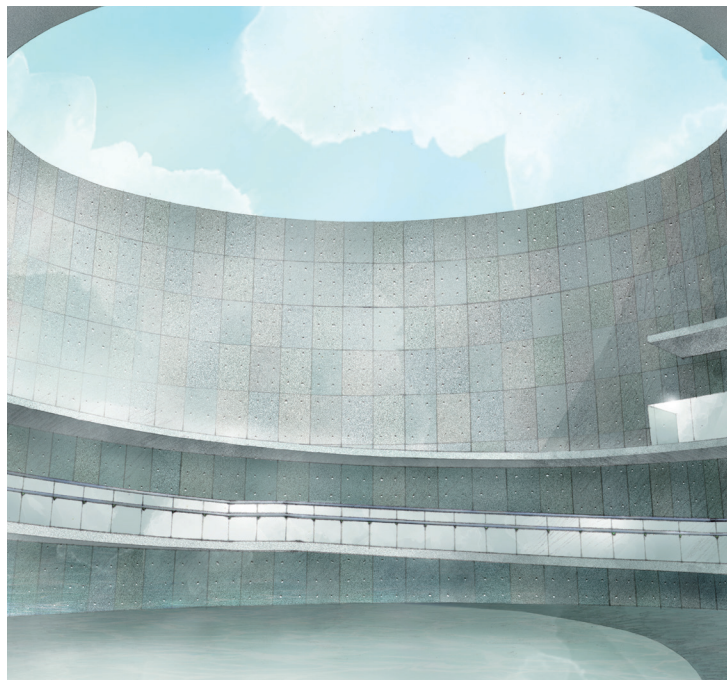
訪者一人ひとりの献花を受け止めます。なだらかな丘のベンチに腰掛けて、ゆっくり時を過ごせます。

内部空間

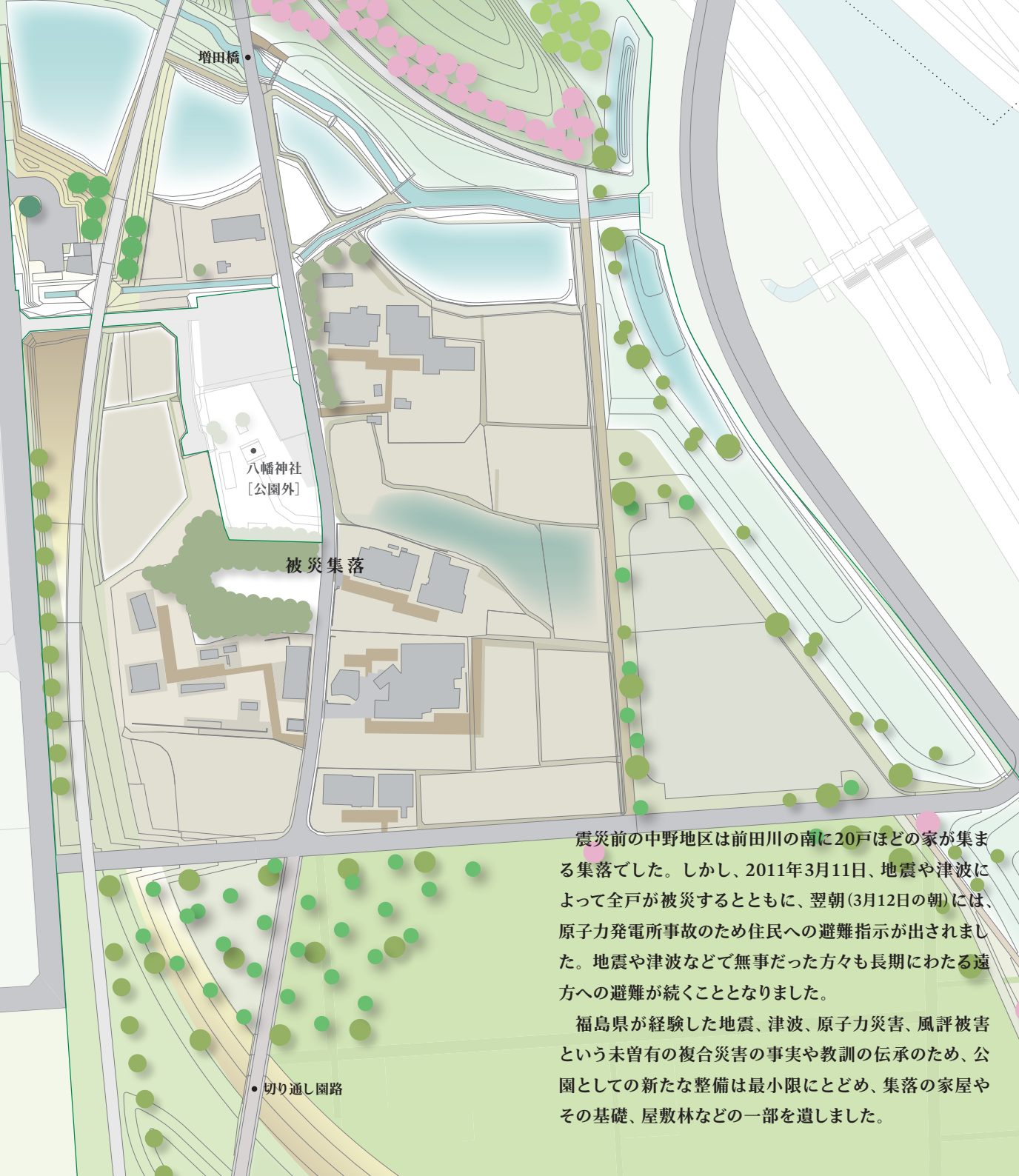


エントランスホールから、暗い通路を抜けた先に現れるのは、水盤のある空間です。天井は無く、上には空が広がり、日差しがそそぎます。聞こえてく

る風の音と遠くの波の音。天候や時間の流れとともに日差しが変わり、訪れる時々で違った空間に包まれます。



中野地区集落



震災前の中野地区は前田川の南に20戸ほどの家が集まる集落でした。しかし、2011年3月11日、地震や津波によって全戸が被災するとともに、翌朝(3月12日の朝)には、原子力発電所事故のため住民への避難指示が出されました。地震や津波などで無事だった方々も長期にわたる遠方への避難が続くこととなりました。

福島県が経験した地震、津波、原子力災害、風評被害という未曾有の複合災害の事実や教訓の伝承のため、公園としての新たな整備は最小限にとどめ、集落の家屋やその基礎、屋敷林などの一部を遺しました。



東日本大震災前の
中野地区集落等

震災前は、北隣の両竹(もろたけ)地区へ向かう南北の道と、東西のバス通りに十数軒、さらにその南東に十軒程度の住居が軒を連ねていました。



増田橋

中野地区と両竹地区をつなぐ道に架けられた橋りょうで、橋の南側には被災した中野地区集落が遺されています。集落の家々の多くは、主に防風

のための屋敷林(いぐね)で囲われていましたが、その大半は津波によって失われ、正面に見える高木だけが残りました。

両竹地区集落

もろたけ



集落の面影

山林

● 諏訪神社
[公園外]

震災前の両竹地区は、山林の裾野に広がる集落でした。丘陵の上には地域の鎮守である諏訪神社があります。東日本大震災では、丘陵の東側の集落は大きな津波被害を受けるとともに、原子力発電所事故のため住民への避難指示が出され、地震や津波などで無事だった方々も遠方に避難することとなりました。

現在、家屋などの位置を盛土で示しつつ、新たな風景の創生を目指しています。地元の人々、福島の復興に関心のある人々なども参加し、公園づくりを進める植栽ワークショップが開催されています。

国営追悼・祈念施設

中野地区集落

両竹地区集落

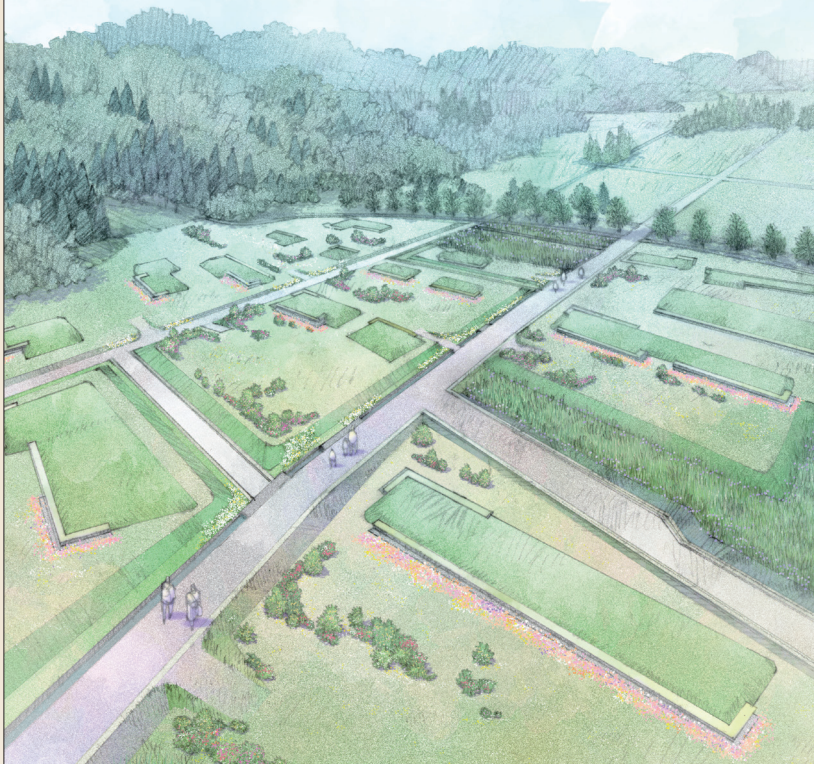
多目的広場

さくらの丘

だんご山

水辺の広場

周辺案内



東日本大震災前の
両竹（もろたけ）地区集落等

震災前、山林の裾野に集落が広がっていましたが、山林の東側の家屋などは地震や津波により失われました。

集落の面影



集落の面影を遺すため、道路、用水路を震災前とほぼ同じ姿で遺しています。また、震災前にそれぞれの家屋の母屋があった位置を盛土で示しまし

た。盛土にはところどころコンクリートのベンチがはめこまれています。緑側に腰掛けるよう、一息つける場所になっています。

公園外 諏訪神社



両竹地区山林の尾根には、地域の鎮守である諏訪神社があります。公園内の両竹地区集落から、山を上げる道が神社へ続いています。震災当日、津波で被災した地域の方々が境内に避難しました。この地震がもとで社殿が倒壊しましたが、2019年に再建されました。



多目的広場

様々なイベントや地域活動を行える約3haの芝生広場です。大勢で集い、時間をともにできる場です。



管理棟

公園のインフォメーション機能が集約されています。公園管理にとどまらず、地域のコミュニティ活動など

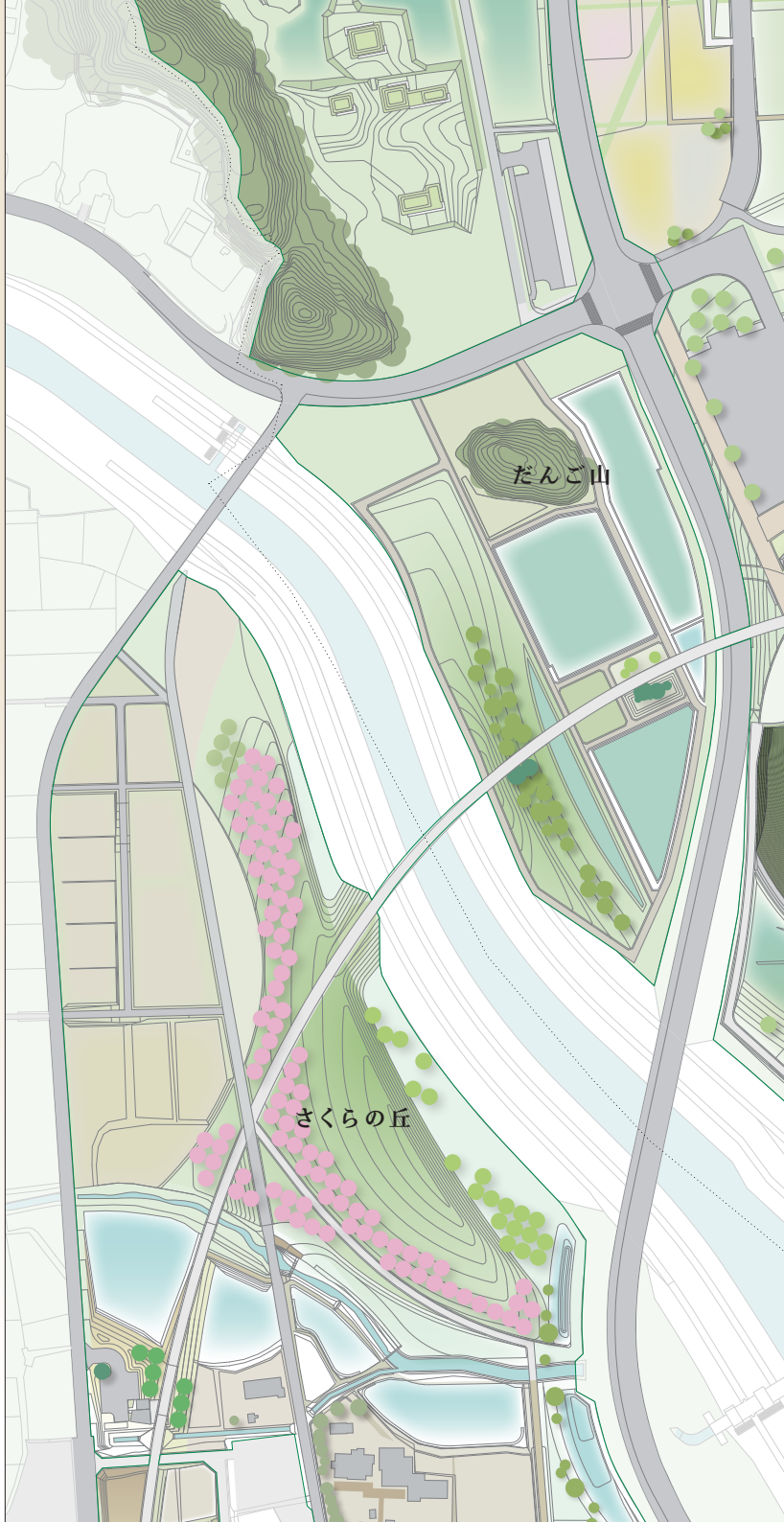
の支援の場として、大屋根の下や屋内に人が集うことのできるスペースがあります。

公園外 マリンハウスふたば



公園南側の海岸付近に見える建物が、海の家「マリンハウスふたば」です。建物の2階まで津波が到達しましたが、地域の方が3階に避難し、命が守られました。

施設前に広がる双葉海水浴場は、環境省の「快水浴場百選」に選ばれた美しい海浜で、県外からも多くの方が訪れる人気の観光スポットでした。なお、現在は立入り禁止となっています。



だんご山

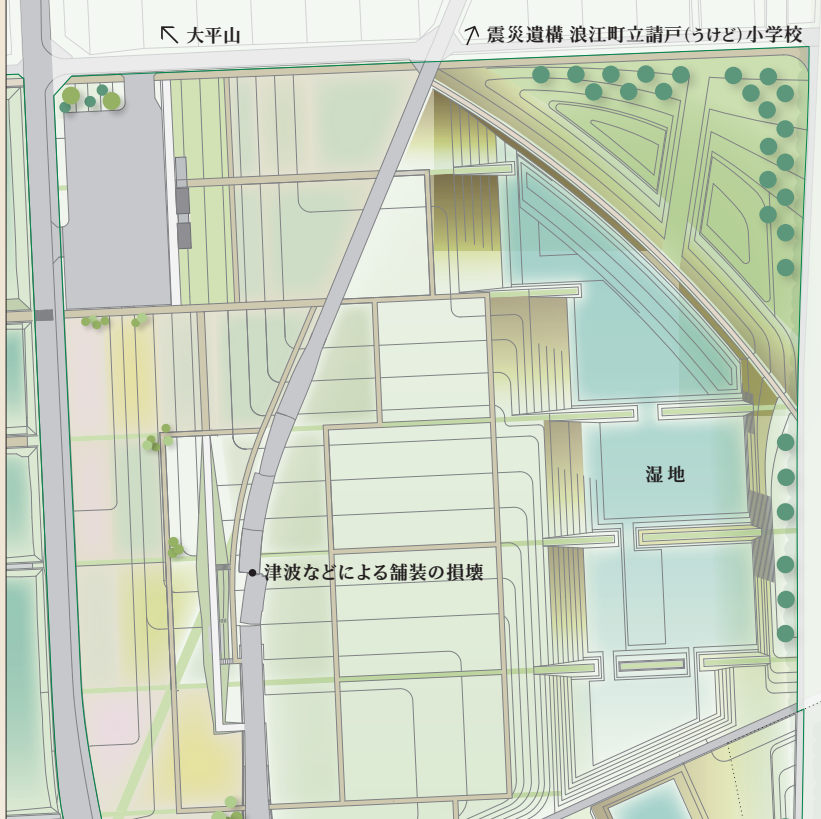
両竹(もろたけ)地区先の緑が繁る小山は、地域の方から「だんご山」と呼ばれていました。だんご山の頂上にはかつて鉄塔の火見櫓があり、漁師が船の位置を測る目印になっていたといわれています。また、震災前には周囲に家・商店などの集落や田畑が広がっていました。



さくらの丘

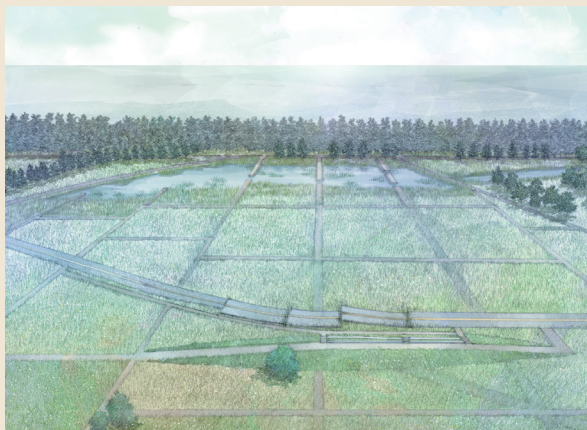
オオシマザクラをはじめとした桜が植栽されている丘です。この地に戻ってきた人々をはじめ、訪れる様々な人々、桜の木々が出迎えます。





水辺の広場

町道の東側が水辺の広場。震災前は一面水田だったエリアです。海側の一部は震災後に土地が沈下、冠水して湿地に変わりました。園路などで震災前の地割をはじめかつての水田の面影を残しつつ、自然環境が変化する風景を見守っていく場所です。



湿地



この一帯は、東日本大震災以前は水田でした。しかし震災によって土地の一部が沈下、冠水して湿地に変わり、ヨシやヒメガマなどが自生するようになりました。水田として開発される前

は、前田川の後背湿地として湿性植物が繁茂していました。今後、自然がどのように変化していくかを見守っていきます。

津波などによる舗装の損壊



激しい津波の勢いなどによって舗装が一部損壊しました。震災前は浪江町の両竹(もろたけ)や中浜の児童が

通っていた請戸(うけど)小学校やその先の請戸漁港とこの地域をつなぐ生活道路でした。

周辺案内

公園の周辺には、震災の脅威、被害をつたえ、教訓を伝承するための施設があります。



1

東日本大震災・ 原子力災害伝承館

福島における複合災害の実態や、復興に向けた歩みを伝承する施設です。



4

諏訪神社

▶ p.21



2

双葉町 産業交流センター

フードコート、コンビニ、土産物店、会議室などがある複合施設です。



5

マリンハウスふたば

▶ p.23



3

震災遺構 浪江町立 請戸(うけど)小学校

津波などにより被災した校舎を震災遺構として一般公開しています。



公園整備の経緯

平成23年(2011年)

3月11日
東日本大震災

平成24年(2012年)

3月
国土交通省が「震災復興記念公園の基本的あり方」を整理

平成26年(2014年)

10月
福島県が「東日本大震災における追悼・鎮魂等の施設検討プロジェクトチーム」を設置

平成27年(2015年)

4月
福島県が復興記念公園の候補地を「双葉・浪江両町にまたがるエリア」とすることを決定

10月～

福島県における復興記念公園のあり方検討有識者会議

平成28年(2016年)

6月
公園のあり方に関する提言の公表(福島県)

9月～

福島県における復興記念公園基本構想検討調査有識者委員会

12月

双葉町復興まちづくり計画(第二次)において、被災伝承・復興記念ゾーンの中に復興記念公園を位置づけ

平成29年(2017年)

4月
浪江町復興計画(第二次)において、復興記念公園候補エリアを位置づけ

7月

基本構想の策定

9月

福島県における国営追悼・記念施設の設置に関する閣議決定

10月～

福島県における復興記念公園基本計画検討調査有識者委員会

平成30年(2018年)

7月

基本計画の策定

11月～

福島県における復興記念公園有識者委員会

令和元年(2019年)

5月

基本設計を公表

令和2年(2020年)

7月

施設配置計画を公表

令和8年(2026年)

4月

開園

所在地

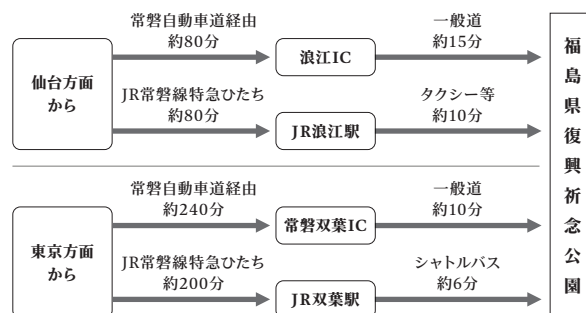
福島県復興記念公園

福島県双葉郡 双葉町大字中野地内／浪江町大字両竹地内 外

国営追悼・記念施設

福島県双葉郡 双葉町大字中浜地内／浪江町大字両竹地内 外

アクセス



福島県復興祈念公園

Fukushima March 11 Memorial Park

公園内施設利用時間

管理棟

開館時間：9:00～17:00

休館日：毎週火曜日

*火曜日が祝日または11日の場合は

翌日休館

年末年始(12/29～1/3)

国営追悼・祈念施設

開館時間：9:00～17:00

(最終入館16:30)

休館日：毎週火曜日

*火曜日が祝日または11日の場合は

翌日休館

年末年始(12/29～1/3)

入館料：無料

お問い合わせ先

福島県復興祈念公園について

〒979-1401

福島県双葉郡双葉町

中野字高田16-1

TEL.0240-23-6218

FAX.0240-23-6219

国営追悼・祈念施設について

〒979-1523

福島県双葉郡浪江町

大字中浜字西川原50

TEL.0240-23-5415

FAX.0240-23-5416



発行:

福島県

国土交通省 東北地方整備局

東北国営公園事務所

2026年3月



福島県復興祈念公園

Fukushima March 11 Memorial Park